

関川村 食育推進計画



平成 21 年 4 月



新潟県 関川村

「食育と地産地消」

生物としてヒトが1年間に必要とする食糧量は、体重の約4倍とされており、これは水分を除いた「乾物」としての数字です。地球的な規模で考えるとき、急増する人口に食糧量は追いつけず、地域によっては飢餓の状況も起きています。日本は国策として、40%に満たない食料自給率を上げるために動きはじめました。以上は、ヒトとエサという考え方にたった数字です。

学校給食法が交付されたのは1954年です。日本は戦争をやっていた時から食糧難(不足)でした。戦に負けてもこの状態はさらに続いていました。

このまま放置しては時代を負う子ども達の「体位」が危惧され、3食のうちせめて1食は学校で満足な食事を与えてやりたいというのが、この法律の主旨でした。決して、家庭での弁当づくりの手間を国が肩代わりしてやろう、という目的ではありません。子どもの体位向上が主旨でした。この中身は、食べ物の「量」と「質」の両面でした。

主とし「質」に重点をおくのが「食育」であると考えます。食育は、食品の栄養バランスからはじまり、原材料の認識、食事マナーや食文化にまで及ぶ広い範囲のものです。関川村の基幹産業のひとつは「農」です。つまり、食糧が身近に村内で生産されているということです。食べ物の生い立ちやその環境、それに携わっている人々に直接触れることができます。

2008年以来、健康づくり推進協議会で栄養・食生活部会の委員の方々の協力を得て、この「関川村食育推進計画」を策定していただきました。これは、子どもからお年寄りまですべての村民を対象にし、食べ物を中心にすえた健康づくりの村民運動です。関川村は2003年に自立の村をスタートさせました。その柱のひとつにかかっているのが「地産地消」です。これは、食べ物、食育につながることです。この計画が、深く村民の間に広まってゆくことを期待いたします。



平成21年3月

関川村長 平田大六